平成 24 年度 権利擁護センター「あんしん北」講演会

やさしくわかる「成年後見制度」

認知症などになった場合、自分の財産の管理や重要な手続きなどについて、どのようにしたら良いか考えてみませんか？成年後見制度のしくみや、手続き等についてやさしく、わかりやすく解説します。

◆「成年後見」という言葉は知っているけど、どういった制度なの？
◆どういったときに「成年後見」が必要なの？
◆「成年後見」を利用するには、どういった手続が必要なの？

講演会場等のご案内

日　時　平成 24 年４月１１日(水) 午後２時～４時

会　場　北とぴあ　カナリヤホール（14 階）
JR 王子駅北口徒歩２分

講　師　相 田 浩 和　司法書士　　定　員　４０名

■お申し込み方法
３月５日より電話申込み受付（先着順）
北区社会福祉協議会
権利擁護センター「あんしん北」
電　話 03-3908-7280
ＦＡＸ 03-3905-4653

＊当日は手話通訳の用意をしております。ご利用の方は、お名前と連絡先ＦＡＸ番号を明記の上、ＦＡＸで参加申し込みをして下さい。